

**北朝霞駅西口ロータリー改修設計及び周辺交通機能構想検討業務に係る
プレゼンテーション実施要領**

1 日時 令和5年12月11日（月）午前9時30分から

2 会場 ー（オンライン形式）

3 参加者数 ○社

4 審査委員

審査委員は、「北朝霞駅西口ロータリー改修設計及び周辺交通機能構想検討業務に係るプロポーザル審査要項」に規定する市職員8人とする。

5 審査方法

「北朝霞駅西口ロータリー改修設計及び周辺交通機能構想検討業務に係るプロポーザル審査要項」のとおり

6 特記事項

- (1) プレゼンテーションの順番は、企画提案書の提出順とする。
- (2) オンラインでのプレゼンテーションに必要な機材は各自で用意すること。
- (3) 準備は開始時刻前の10分以内、説明時間は20分、質疑応答は5分とする。
- (4) 説明はパワーポイント等任意の形式で実施することとし、企画提案書の内容を逸脱しないこと（企画提案書記載事項に関する詳細説明・補足は可）。追加資料の提出は認めない。
- (5) プレゼンターは3人以内とし、当業務の担当予定者が実施する。
- (6) 社名を伏せてプレゼンテーションを行うこと。
- (7) 事前に接続テストを希望する場合、テストはプレゼンテーションの前日までに行う。実施日時は、事前にまちづくり推進課と調整すること。

7 タイムテーブル

	時 間	提案者名
	(10分前準備開始)	
1	プレゼン 9:30～9:50 (20分間) 質疑応答 9:50～9:55 (5分間)	A社
	(10分休憩、撤収、準備)	
2	プレゼン 10:05～10:25 (20分間) 質疑応答 10:25～10:30 (5分間)	B社
	(10分休憩、撤収、準備)	
3	プレゼン 10:40～11:00 (20分間) 質疑応答 11:00～11:05 (5分間)	C社
	(10分休憩、撤収、準備)	